

「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱」の変更について

中部電力パワーグリッド株式会社による系統連系受電サービス（発電側課金）※の見直し（2026 年 11 月 1 日実施）に伴い、調整料金を見直すとともに、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（以下、「再エネ特措法」といいます。）における取り扱いを明確化するため、「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱（中部エリア）」および「再生可能エネルギー等からの電力購入単価」（以下、あわせて「契約要綱」といいます。）を、2026 年 11 月 1 日より変更いたします。

つきましては、契約要綱の変更概要について、以下のとおりお知らせいたします。

なお、すでにご契約いただいているお客さまにつきましても、変更後の契約要綱が適用されます。

※ 系統連系受電サービスの詳細につきましては、当社ウェブサイトをご確認ください。

当社ウェブサイト [【個人のお客さま】系統連系受電サービス（発電側課金）について](#)

[【法人のお客さま】系統連系受電サービス（発電側課金）について](#)

<変更概要>**1 再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱（中部エリア）**

変更後の内容は[こちら](#)

項 番	項 目	概 要
1	適用	再エネ特措法における取り扱いの明確化 (本変更に伴い、他項番における同様の記載もあわせて修正)
15	料金および料金等	再エネ特措法の条番号変更を反映
30	受給契約の解約	再エネ特措法における取り扱いの明確化

2 再生可能エネルギー等からの電力購入単価

変更後の内容は[こちら](#)

項 番	項 目	概 要
2	料 金	系統連系受電サービス（発電側課金）の見直しを踏まえ、 調整料金単価を見直し 【調整料金単価（1 キロワット時につき 税込）】 変更前：0 円 5 2 銭 変更後：0 円 6 1 銭

以 上